5 令和4年「春の文京区交通安全運動」の実施結果概要

- 1 **運動期間** 令和4年4月6日(水)から4月15日(金)までの10日間
- 2 運動の重点 1 子供を始めとする歩行者の安全確保
 - 2 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 - 3 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
 - 4 二輪車の交通事故防止
- 3 スローガン 「たくさんの 笑顔が走る 首都東京」
- 4 実施結果(交通安全期間の前後を含む)

(1) 広報活動の推進

テレビ (CATV他)	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
	区報 (3月25日号) 1日137,200 部	ポスター 15,943 部	
★ 交通安全運動	交通ニュース等機関誌等の発行	チラシ (リーフレット) 18, 200 部	
★ 交通安全フェア (内閣府)	(警察署・幼稚園・保育園・小中 学校) 8,000 部	横断幕 ・懸垂幕 30 枚	
★ スポット文字放送	広報車(警察署・交通安全協会)	立看板 1基	
	運動期間中毎日	のぼり旗 18本	

(2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備(令和3年10月~令和4年3月実施)

点 検 機 関	点検内容(改善・修復・新設・廃止)
国道事務所	道路照明(12 基)、点字ブロック(6 箇所)、歩道の段差解消(23 箇所)
都第六建設事務所	防護柵 (382.5m)、道路照明(51 基)、視線誘導標(20 基)、点字ブロック (11 箇所)、歩道の段差解消 (13 箇所)、歩道橋 (3 箇所)、地点名標識 (2 枚)、坂道滑り止め舗装(2 箇所)
X	防護柵 (182.8m)、道路標識 (61 基)、道路照明 (300 基)、区画線 (5231.7m) 視線誘導標 (31 基)、点字ブロック (11 箇所)、通学路標識 (8 基)、道路 標示 (47 箇所)、道路反射鏡 (59 基)、路側帯路面塗装 (246 ㎡)、坂道滑 り止め塗装 (6 箇所)、手すり (9.9m)、ボラード (10 本)、ポストコーン (56 本)
警察署	道路標識(138 基)、道路照明(1 基)、点字ブロック(2 箇所)、通学路標識(3 基)、横断施設(1 箇所)、道路標示(66 箇所)、路側帯路面塗装(300 ㎡)

② 道路不正使用の指導・警告・取締り (路上看板、屋台、貼り紙等の撤去)

点 検 機 関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	4件	0 基	1枚	1本	2(個)	23(個)
都第六建設事務所	0 件	2 基	0枚	19本	0(個)	31(個)
区	0 件	0 基	937 枚	0本	0(個)	0(個)
······ 警察署	0 件	0 基	500 枚	2本	0(個)	15(個)
計	4件	2 基	1438 枚	22 本	2(個)	69(個)

③ 放置自転車・バイク対策(駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く)

点 検 機 関	自転車	バイク
国道事務所	10 台	0台
都第六建設事務所	41 台	1台
区	96 台	1台
警察署	0台	0台
計	147 台	2台

- ④ 自転車利用者の安全対策(実施機関:警察署)
- ★ 自転車通行帯用停止線規制の見直し(富坂警察署)
- ★ 注意喚起等の看板の点検・設置(大塚警察署)
- ★自転車ナビマーク設置、自転車占用路導入への点検(本富士警察署)
- ★ 自転車通行帯のある通りにおいて、自転車利用者に対し、指導警告、取締りを実施(駒 込警察署)
- ⑤ その他の安全対策(実施機関:警察署)
- ★ 遊戯道路の見直し、音響付信号機の設置(富坂警察署)
- ★ 見通しの悪い道路の街路樹の伐採(大塚警察署)
- ★ 交差点での「信号確認」、「歩行者注意」などの看板設置(本富士警察署)
- ★ 道路標識等の点検・補修、視認性の悪い交差点に注意喚起の看板等を設置(駒込警察署)

(3)子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

①主な交通安全行事の実施状況

内	容	実 施 日	参加人員	実施主体
★ 交通安全キャンペー	- ン	4月10日	500人	富坂警察署 富坂交通少年団
★ 自転車交通安全教室	₹	4月10日	50人	大塚警察署
★ 交通事故死ゼロを目	指す日	4月10日	200人	本富士警察署
★ 高齢者交通安全の集	Ę/)	4月12日	50人	駒込警察署 駒込安全協会

②各種講習会、交通安全教室

	内容	参加人員	実施主体
	★絵本・紙芝居等による交通安全教育	1,764 人	保育園
子	★講話等での交通安全教育	669 人	幼稚園
ど	★交通安全指導、交通安全講和、歩行者シミュ レーターの実施	10,491 人	小学校
ŧ	★生活指導担当教諭や校長による交通安全講話 等や交通安全よびかけの実施	2,313 人	中学校
	★自転車交通安全教室	90 人	高等学校
高齢者	★高齢者交通安全教室	80 人	警察署
_	★企業に対する交通安全講話	15 人	警察署
般	★救命講習(応急、普通、上級)	30 人	消防署

③子どもと高齢者に対する街頭指導

内容	参加人員	実施 主体
★ 子どもの交通事故防止キャンペーン	15人	大塚警察署
★ 小学校登校時の保護誘導活動	200人	本富士警察署
★ 自転車実技教室	200人	駒込警察署

④無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等において、自転車指導・取締り及び指導警告 を実施

⑤交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ 交通少年団への入団の働きかけ及び交通安全協会への勧誘を継続

⑥高齢者モデル地区の活動状況

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(4)シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内	容	実施 主体
★ シートベルト着用の確認と推進、	徹底	警 察 署 交通安全協会

(5) 放置駐車の追放

内容	実施 主体
 ★朝の駐停車禁止の時間帯の取締り、声掛け、注意警告 ★通勤・通学時間帯、薄暮時間帯における赤色灯対策を実施した際、放置駐車抑止の広報指導取締りを実施 ★違法駐車の排除 ★大震災発生時の措置 ★放置駐車の多い路線での街頭配置や取締りにおけるドライバーへの注意喚起と指導 	警 察 署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内容	実施 主体
★交差点違反・速度違反・飲酒運転の指導取締り★(夜間)飲酒検問の実施	警察署 交通安全協会 交通安全推進委員

(7) 止まって確かめる運動

内容	実施 主体
 ★ 散歩や園外保育の中で、保育士が見本となり実地指導を常時実施 ●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している ●交通安全意識を持って正しく行うことが身につくように、機会があるごとに各年齢に合わせた交通ルールの指導を繰り返し行っている 	保育園
★ 「STOP!横断歩道」キャンペーンをはじめとする各キャンペーンを通じて、「止まって確かめる」ことの周知を図った ★ 歩道を横断する際は「3つのチェック(安全確認)」を指導し安全確認の重要性を指導した	警察署